

番号	お問合せ	回答
3	<p>1. 若手映画監督の定義 「若手映画監督」はどのような定義になりますでしょうか？〇〇歳以下、商業作品〇〇本以下などの規定があれば教えてください。 (例えば、助監督歴20年45歳、商業監督作1本、は若手に入るのかなど)</p> <p>2. 作品について 30～60分ということですが、これ以上の尺の作品は対象外でしょうか？</p> <p>3. 公開について 「募集案内」を拝見すると、「劇場興行での有料上映」は必須ではないようですが、「ホール等」貸館にて上映でも「公開」にあたるのでしょうか。 その場合の会場キャパシティの下限はございますか？</p>	<p>1. について お問合せの1をご参照ください。(募集案内2ページ「(1)申請団体の条件にも記載がございます。)</p> <p>2. について 募集案内3ページ「(3)申請団体の製作する劇映画について」に 1. 上映時間30分～60分程度としています。</p> <p>3. について 今回申請いただく劇映画については募集案内3ページ「(3)申請団体の製作する劇映画について」の4.公開に、令和6年12月31日(火)までに、映画館、ホール等での有料の公開(映画祭での有料の公開も含む)、オンラインにより有料配信、もしくは劇場公開・配信あわせて1週間以上有料で公開していただくこととしています。</p>
2	<p>1.助成対象の経費が400万円に満たない300万円であれば、300万の助成金が支給されるのでしょうか。 2.相談の回答はHPのどちらのページを見ればよいのかも教えてください。</p>	<p>1. について 募集案内7ページ「助成金交付申請書に記載できる経費」の(注2)に、助成金交付に際して、令和4年4月1日(金)から令和5年10月31日(火)の間に支払う助成対象経費の合計額が400万円を上回る場合、助成金(400万円)を交付しますが、実績報告書を提出した後の精算額について、令和4年4月1日(金)から令和5年10月31日(火)の間に支払う助成対象経費の合計額が400万円を下回る場合には、当該助成対象経費の合計額が助成金の額となります、としております。これを準用し、助成金額を300万円とするかも含めて審査で決定することとなります。</p> <p>2. について 日本芸術文化振興会HPの「文化芸術復興創造基金による若手映画監督支援事業について」 <a href="https://www.ntjjac.go.jp/kikin/shienn/reconstruction/2731.html">https://www.ntjjac.go.jp/kikin/shienn/reconstruction/2731.html</a> でお問合せと回答を随時アップします。</p>
1	<p>劇場公開実績が3作品以内という条件がございましたが、こちらは劇映画もしくはドキュメンタリー映画などの指定はありますか？また、映画祭のノミネートで映画館で公開されたケースもあります。「劇場公開」の日数や回数、ジャンルなどの定義を教えてください。</p>	<p>今回は若手映画監督を起用した劇映画の製作を支援いたします。映画館での有料での公開(劇場公開)を1週間以上公開した監督作品が、今回申請する作品を含めて3作品以内とします。</p>